

【1】 福島市のお知らせ クリックすると本文へ移動します

- 1-① [福島市 令和8年度当初予算\(案\)の概要](#)
- 1-② [令和7年度 福島市中小企業振興プログラム](#)

【2】 福島市の支援事業

- 2-① [商工業者のための支援事業のあらまし](#)
- 2-② [市産業支援コーディネーター（中小企業者の困りごと無料相談）](#)
- 2-③ [福島市中小企業融資制度（一般融資・ゼロカーボン資金融資ほか）](#)
- 2-④ [ふくしまチャレンジ・フィールド](#)

【3】 関係機関の支援事業

福島市で上乗せ支援します

- 3-① [「福島県中小企業賃上げ緊急一時支援事業助成金」受付開始 / 福島県](#)
- 3-② [【NEW】連携事業創出プログラム第9期受講企業募集 / 東京都・NEXs Tokyo](#)
- 3-③ [【NEW】中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 / 経済産業省](#)
- 3-④ [福島県中小企業者向け支援ガイドブック / 福島県](#)

【4】 福島市トピックス

～ [冬眠しない・冬眠から目覚める「クマ」にご注意ください](#) ～

【1】福島市のお知らせ

1-①福島市 令和8年度当初予算(案)の概要

「次世代文教都市」を基本ビジョンとし、ひとづくり、まちづくり、未来づくりの循環による豊かな経済都市実現に向け、積極的事業展開と持続可能性を両立した予算を編成しました。

*詳しくはこちらから

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/4/1012/1/17263.html>

1-②令和7年度 福島市中小企業振興プログラム

福島市では、地域経済の中心的役割を担う中小企業の振興等を目的として、本市のほか国、県、支援機関の振興策を体系別に整理した中小企業振興プログラムを策定し、毎年度見直しを行っています。今後の業務にお役立てください。

*詳しくはこちら

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/5/1020/1071/1/3/4816.html>

*問い合わせ 福島市産業雇用政策課産業政策係 TEL：024-515-7746

【2】福島市の支援事業

2-①商工業者のための支援事業のあらまし

本市が進める商工業者向けの産業振興制度や施策等を紹介しています。

*詳しくはこちらから

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/5/1020/1071/1/1/1120.html>

2-②市産業支援コーディネーター（中小企業者の困りごと無料相談）

技術課題の解決、活用できる支援制度や外注先・連携先の紹介など、多様な相談に無料で応えます！お気軽にご相談ください。

*詳しくはこちらから

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/5/1020/1071/1/4/4028.html>

*連絡先 福島市産業支援コーディネーター TEL：024-573-2526（平日9時～17時）

2-③福島市中小企業融資制度（一般融資・ゼロカーボン資金融資ほか）

市内中小企業者の経営基盤の強化、または、ゼロカーボンの取組に対する資金繰りを支援するため、各種融資制度を設けています。

運転資金や省エネ設備等の導入のための設備資金の確保にご活用ください。

また、最大50万円の信用保証料補助金を交付しています。併せてご活用ください。

*詳しくはこちらから

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/5/1020/1071/1/2/1139.html>

*問い合わせ 福島市産業雇用政策課産業政策係 TEL：024-515-7746



2-④ふくしまチャレンジ・フィールド

本市をテストフィールドとする企業の新しい技術や新製品開発のためのマーケティング調査や社会実験を“オールふくしま”で応援します。まずはお気軽にチャレンジしませんか。

*詳しくはこちらから

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/5/1020/1071/1/1/2906.html>

*問い合わせ 福島市産業雇用政策課産業政策係 TEL：024-515-7746

【3】関係機関の支援事業

福島市で上乗せ支援します

3-①「福島県中小企業賃上げ緊急一時支援事業助成金」受付開始 / 福島県

最低賃金の大幅な引上げにより影響を受ける中小企業・小規模事業者等の皆様を支援するため、緊急的な一時措置として、「労働者1人につき3万円」を支給する助成金の申請受付を開始しました。申請期間は令和8年5月31日までですが、助成上限に達し次第受付終了となりますので、お早めの申請をお願いいたします。

また、福島市では、上記助成金の交付決定を受けた市内中小企業者等に対し、「労働者1人につき1万円」を追加で支給します。市の補助金申請を行うためには、先に県への申請を行い、支給決定を受ける必要があります。市と県、それぞれに申請手続きが必要となり、支援金の振込も別々に行われますのでご注意ください。

*申請期間

福島県：令和8年2月26日(木)～令和8年5月31日(日) ※助成上限に達し次第終了

福島市：令和8年4月以降予定

*詳しくはこちらから

福島県：<https://www.f-chinage.jp/>

福島市：<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/work/companies/support/16938.html>

中小企業賃上げ緊急一時支援事業

お問い合わせ 050-5865-3572

対象

内容：1,018円以下で雇用していた**労働者**（雇用保険被保険者に限る）**一人につき3万円**を、**企業等に今回に限り助成**。
要件：①令和7年9月5日（答申日）～令和8年1月1日に時給を**1,018円以下から1,033円（改正後の最低賃金）**以上に引き上げていること。 ※支給日は2月でもOK



※最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。
※申請後1年間は雇用を継続する見込みであること。

②県内に事業所を有する中小企業等。個人事業主、医療・介護・農林水産業、公益法人、協同組合等も含む

申請方法等

▶運営：
特設の事務局が、受付から問い合わせ対応、支給まで行う。

申請受付：
2月26日(木)10時～5月31日まで
※予定人数(32,000人)に達し次第終了

申請方法：
電子申請のみ。賃上げ前後の賃金台帳等を添付して申請

中小企業基本法に基づく中小企業者、その他の法人や個人事業主で、県内に事業所を有する事業者を対象としています。

・株式会社、合名会社、合資会社、合同会社及び特例有限会社(以下「会社法人」という。))は、主たる事業として営む業種に応じて、下表の資本金等又は常時使用する従業員の数(※1)のいずれかの要件に該当すれば中小企業となり、いずれにも該当しなければ対象外です。
・会社法人以外の法人(※2)及び個人事業主は、下表の主たる業種に応じて、常時使用する従業員の数に該当すれば対象となり、該当しなければ対象外とします。

業種	中小企業者 (下記いずれかを満たす者)		小規模企業者	
	資本金の額 または出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下	20人以下	
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下	
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下	
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下	

※1 常時使用する従業員とは、日々雇い入れられる者や2か月以内の期間を決めて使用される者、季節的業務に4か月以内の期間を決めて使用される者、試用期間中の者を除いた従業員をいいます。
※2 一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、農事組合法人、NPO法人、企業組合、協業組合、商工組合、事業協同組合、事業協同小組合 等

3-②【NEW】連携事業創出プログラム第9期受講企業募集 / 東京都・NEXs Tokyo

東京都主催のNEXs Tokyoでは、連携事業創出プログラム第9期のスタートアップ募集を開始いたしました。地域から首都圏へ、また、東京から全国地域へと事業成長を目指すスタートアップを5カ月間ご支援するプログラムです。都外に本社を置く、創業10年以内（第二創業含む）のスタートアップは【事業加速コース（DIVE）】にお申し込みが可能です。全国・東京の地域・プレイヤーの枠を越えた連携に繋がるモデル事業の創出を目指します。

*詳しくはこちらから（応募期間：4/7(火)23時59分まで）

<https://www.nexstokyo.metro.tokyo.lg.jp/program/collaborative>

3-③【NEW】中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 / 経済産業省

地方における持続可能な賃上げの実現を目的に、中堅・中小企業が行う大規模な投資に対し、補助率1/3以下、上限50億円まで補助します。（※投資額が15億又は20億円以上である必要があります。）

*詳しくはこちらから（公募締切：3/27(金)17時まで）

https://www.nri.com/jp/news/public_offer/growth_subsidies_2026.html

3-④福島県中小企業者向け支援ガイドブック / 福島県

*詳しくはこちらから

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/shienguide.html>

【4】福島市トピックス

～冬眠しない・冬眠から目覚める「クマ」にご注意ください～

今年は、冬に入っても冬眠しないクマ「穴持たず」が多いため、12月の県内でのクマ目撃件数が過去最多の71件となっています。

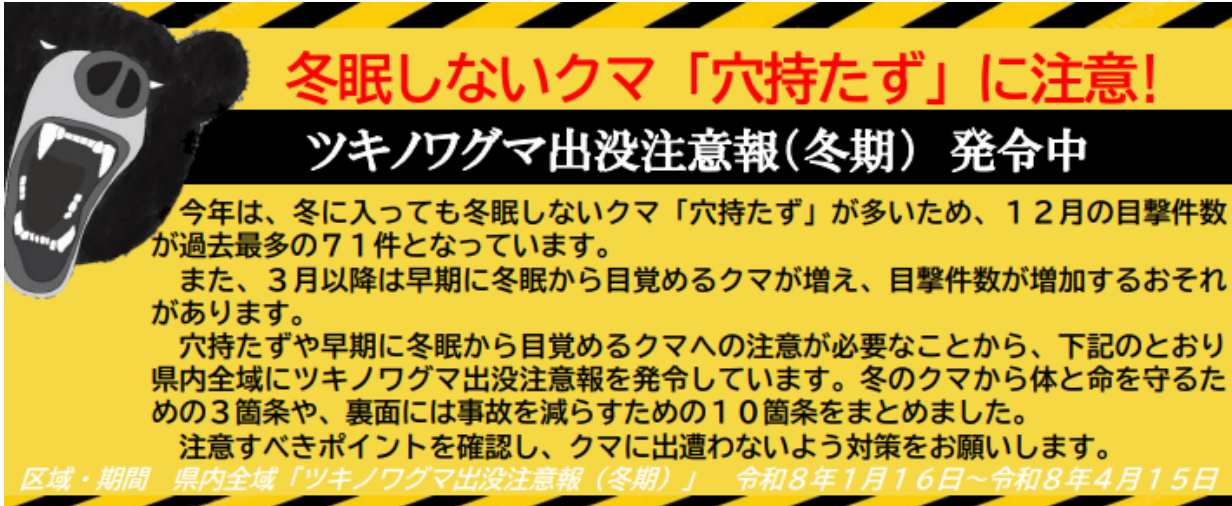
また、3月以降は早期に冬眠から目覚めるクマが増え、目撃件数が増加する恐れがあります。

この状況を受け、県内全域に令和8年1月15日から令和8年4月15日まで「ツキノワグマ出没注意報」が発令されました。クマに出逢わないよう対策を徹底しましょう。

ツキノワグマ対策三箇条

寄せ付けない	出会わない	刺激しない
① 家庭ごみは収集日当日に出しましょう！	① 「獣マップ」を利用してクマの目撃場所・時間を確認しましょう！	① クマに遭遇した場合は刺激せず、目を離さず、後ずさりで行きましょう！
② クマの誘引物（パットフードや未収穫物（柿など））を放置しない！	② クマ鈴やラジオなどの音の出る物を使って、人の存在を知らせましょう！	② クマを見かけた場合は刺激せず、市役所または警察に通報しましょう！
③ 農地への進入を防ぐため電気柵などを利用しましょう！	③ クマが活発になる早朝・夕方時間帯の散歩は十分注意しましょう！	③ クマと遭遇・見かけた場合は、大声を出さない！走って逃げない！

- 【福島市】市内のクマ等目撃情報を公開している「獣マップ」
<https://juumap.com/?corporate=1000020072010>
- 【福島県】「ツキノワグマ出没注意報（冬期）」の発令について
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035b/kumatokubetuhaturei.html>



冬眠しないクマ「穴持たず」に注意!
ツキノワグマ出没注意報(冬期) 発令中

今年、冬に入っても冬眠しないクマ「穴持たず」が多いため、12月の目撃件数が過去最多の71件となっています。

また、3月以降は早期に冬眠から目覚めるクマが増え、目撃件数が増加するおそれがあります。

穴持たずや早期に冬眠から目覚めるクマへの注意が必要なことから、下記のとおり県内全域にツキノワグマ出没注意報を発令しています。冬のクマから体と命を守るための3箇条や、裏面には事故を減らすための10箇条をまとめました。

注意すべきポイントを確認し、クマに出遭わないよう対策をお願いします。

区域・期間 県内全域「ツキノワグマ出没注意報(冬期)」 令和8年1月16日～令和8年4月15日

【編集・発行】

福島市産業雇用政策課産業政策係

TEL：024-515-7746
